総務文教常任委員会行政視察委員長報告

１　視察期日　　令和８年７月１日（水）から７月３日（金）

２　視 察 地　　新潟県柏崎市、新潟県小千谷市、新潟県十日町市

３　出席委員　　現王園孝昭、湯 沢 美 恵、保 角 美 代、大 嶋 達 巳、
毛 呂 一 夫

４　視察項目

〔柏 崎 市〕人口７万4,054人　（令和８年８月１日現在）

・デジタル予算書について

〔小千谷市〕人口３万1,590人　（令和８年８月１日現在）

・不登校対策の推進と学びの多様化学校の設置・運営について

〔十日町市〕人口４万5,167人　（令和８年８月１日現在）

・十日町市における学校再編と特色ある教育の取組について

はじめに、**柏崎市**の視察概要から報告いたします。

デジタル予算書について

柏崎市が令和３年に全国に先駆けて公開したデジタル予算書は、かねてより市民から寄せられていた要望や、市議会議員であった市長が当時から抱いていた「何とか予算書をデジタル化できないものか」という強い問題意識に基づき、市長のトップダウンによって開発がスタートしました。従来の紙の予算書の分かりづらさを解消したこのシステムは、款項目別や担当課別、事業キーワード、さらには中学校区単位の地区情報などによる柔軟な検索・絞り込み機能を備えていたほか、通常の予算書には掲載されていない事業の概要や目的を登録し、市の重点事業については画像やイラスト、地図情報などを用いることで、市民が直感的に理解や関心を持てるよう工夫されたデータ

ベースシステムでした。

市民への分かりやすさと予算審査の効率化に大きく寄与した一方で、運用を続ける中でいくつかの課題も明らかになりました。具体的には、初期開発費約3,000万円、年間保守費約400万円という高額なコストに加え、部分的な機能改修にも多額の外注費が必要となる点、また、モバイル端末での操作性の低さや、歳入・繰越予算への未対応、そして職員が従来の予算書作成とは別にデータを手入力する必要があるなど、業務負担の二重化も浮き彫りになりました。

こうしたコスト面、職員負担、閲覧数の減少等の課題を踏まえ、費用対効果を総合的に検証した結果、同市は令和８年、外部委託システムを廃止し、財政課職員による自作Ｅｘｃｅｌ版への移行を決断しました。この移行は単なる経費削減にとどまらず、機能面の向上にもつながっています。課題であった歳入予算への対応や、より細かな節単位での検索が可能となり、検索結果に基づく性質別・目的別の内訳がグラフで視覚化される仕組みも構築されました。Ｅｘｃｅｌ形式であることから動作は軽快で、ウェブアプリ特有のローディング待ちがなく、市民や議員が直感的に操作できます。データ更新も既存の財務会計システムから抽出したＣＳＶデータをマクロ等で加工する手順に整理され、財政課の日常業務の範囲内で完結しています。

今回の視察で特に注目すべき点は、このＥｘｃｅｌ版システムが特別な専門チームを立ち上げることなく内製されたという点です。高額な外部システムに依存するのではなく、手元のデータと使い慣れたツールを工夫し、市民に分かりやすく届けるという現場職員の主体的な知恵と挑戦が、この改革を実現させました。自作であるからこそ、決算情報の拡充、補正予算の反映、不具合修正等も外部委託に頼らず自らアップデートできる強みがあります。本市においても、既存データや使い慣れたツールをいかに工夫し、情報公開

や業務効率化に結び付けるかという視点を、今後のシステム導入の検討に活かしていくべきと考えます。

次に、**小千谷市**の視察概要について報告します。

不登校対策の推進と学びの多様化学校の設置・運営について

小千谷市では、増加傾向にある不登校児童生徒に対し、きめ細かく包括的な支援体制を構築しています。同市の不登校支援は、教育委員会への窓口一元化のもと、学校・家庭・地域が三位一体となってすべての子どもの成長を支えるという理念に基づき展開されています。支援の具体策としては、小学生を対象とした「校外教育支援センター（マイルーム）」や「小千谷小学校ＳＳＲ」、中学生を対象とした「Ｉｗｉｌｌ（あいる）」など、段階的・対象別の居場所づくりが進められています。これらの校外教育支援センターは、不登校や学校に通いづらい小・中学生が、現在の学校に籍を置いたまま通い、学習や交流を通して学校生活への復帰を目指す公的な通級施設であり、利用料は無料となっています。さらに、専門相談員による相談体制、家庭に閉じこもりがちな子どもへの訪問支援、保護者同士が支え合う「スマイルの会」など、多角的なアプローチが組織的に展開されています。加えて、隣接する長岡市に所在する民間フリースクールへ通う生徒に対する月額補助制度を設けるなど、柔軟な連携も図られています。

特に注目すべきは、令和８年４月に設置された学びの多様化学校「小千谷中学校上ノ山分校」の運営実態です。同校は「“自分らしく”を大切にできる、新しい学びのカタチ」をスクールビジョンに掲げ、温かな学びの場を開くことを目指しています。運営面では、「学校らしくない学校」というユニークなアプローチが徹底されています。私服での登校、教職員を含めたニックネームでの呼び合い、スマートフォンの持ち込みを認めるなど、校則・決まり

を設けない自由な環境づくりが子どもたちの安心感につながっています。また、１日の過ごし方について個人ボードを用いて生徒自身が決定するなど、自己決定を尊重した指導が行われています。カリキュラム面では、年間授業時数を通常の中学校より105時間少ない910時間としつつ、主要５教科の学習機会を確保した上で、独自の３つの教育課程を導入しています。地域資源を活用した体験活動を行う「フィールドタイム」、学習ソフトを用いて個別のペースで学び直しができる「マイスタディタイム」、常駐するスクールカウンセラーが主導しソーシャルスキルや他者との関わりを育む「ふれあいタイム」が子どもたちの主体性と自信を取り戻す原動力となっています。現在、同分校には１年生から３年生まで計14人が在籍しており、教頭、各教科の職員、養護教諭、心理士資格を持つスクールカウンセラー等が常駐する手厚い体制が整えられています。教職員はチームとして一体となり、日々子どもたちに寄り添った支援を模索しています。

小千谷市のこれらの取組は、単に学校に行けない子どもたちの居場所を確保するだけでなく、自己決定を通じて小さな成功体験を積み重ね、自らの可能性を広げていくための真に安心できる学びの場を提供する先進的なモデルケースであり、本市における今後の不登校対策を検討する上でも、大変参考となる取組であると考えます。

次に、**十日町市**の視察概要について報告します。

十日町市における学校再編と特色ある教育の取組について

十日町市では、人口減少社会における小・中学校の適正配置と、共生の理念に基づく先進的な教育環境づくりという、地方自治体が直面する二つの重要課題に取り組んでいます。同市は令和元年５月に「第２次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」を策定し、異なる二つ以上の学年を一つ

の学級にまとめて編成する複式学級の解消や、適切な学年学級数の確保を目指して学校再編に着手しました。

小学校については段階的な再編が進み地域の理解も得られた一方、中学校を10校から５校へ再編する初期方針に対しては、保護者アンケートや地域自治組織から、通学負担の増加や地域コミュニティへの影響を懸念する声が寄せられました。こうした市民の慎重論を受け、市教育委員会は行政主導の一方的な決定を避け、議論を一度立ち止まらせる柔軟な判断を行いました。

その後、より丁寧な合意形成を図るため、市は「十日町市立中学校のあり方検討委員会」を設置し、約10年の中期的視点で２から３校、約30年の長期的視点では市内１校に統合するというロードマップの提言を受けました。この提言を基礎として、市民や学識経験者が参加する「十日町みんなの学校プロジェクト」が発足し、全11回に及ぶグループワークを通じて魅力ある学校づくりに向けた議論が重ねられました。結果として、児童生徒の友達関係の広がりや学力向上へのニーズを踏まえ、将来的に市内１校を基本とする中学校再編の方針素案がまとめられました。

十日町市では、地域自治推進条例により学校の廃止には地域自治組織の同意が不可欠であるため、今後もパブリックコメントや協議会を予定しており、対話を重視した姿勢がとられています。こうした地域との協働を基盤としつつ、平成20年頃から、少子化に伴う学力低下や不登校の増加、中一ギャップなどの教育課題に対応するため、義務教育９年間を見据えた小中一貫教育の導入を検討し、自己有用感を高める活動や居心地の良い学級づくりを共通の取組として推進してきました。その結果、近年では小・中学校ともに不登校児童生徒の割合が減少し、中一ギャップの改善という具体的成果が現れています。さらに、共生の理念を象徴的に体現しているのが、十日町小学校・ふれあいの丘支援学校・発達支援センターが一体となった「三施設一体型」の

校舎運営です。十日町小学校の校舎改築を契機に、市が県立ではなく市立として独立した特別支援学校を建設したことで、両校が同じ屋根の下で共に学ぶ環境が実現しました。施設は共通の玄関やエントランスホール、ふれあい広場を備えた開放的な設計となっており、小学校の空き教室を支援学校が使用するなど、日常的な空間共有が行われています。こうしたハード面の工夫が、縦割り班活動や合同運動会などの日常的な交流を生み出し、子どもたちが自然に支え合いながら育つ質の高いインクルーシブ教育の場を形成しています。

十日町市の取組は、学校再編という地域の課題に対し、対話と丁寧なプロセスで向き合う重要性を示すとともに、ソフト・ハード両面から子どもの育ちを最優先にした教育環境を再構築する先進的なモデルケースです。地域の合意形成のあり方や、インクルーシブ教育を推進するための施設一体型整備の手法は、本市が今後の教育環境整備を検討する上でも重要な指針となるものと考えます。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和８年８月25日

総務文教常任委員会

委員長　毛　呂　一　夫

北本市議会議長　保　角　美　代　様